

「河川環境対策の推進」の改定案について

【経緯】

5年間に行った河川環境対策といたしましては、公共下水道や合併浄化槽などの普及や環境学習の推進に取り組むとともに、早戸川の水質改善に向けた調査を行いました。

結果としては、汚水処理人口が令和1年度89.6%から令和6年度92.98%、市域河川の環境基準（BOD）達成率（5河川6地点）は令和1年度83%から令和6年度83%になりました。

早戸川の水質汚濁につきましては、原因の究明にまでは至りませんでした。N-BODが高い傾向にあることがわかってきたことや全国でのBODワースト順位は令和3年度（2021年度）の2位を頂点に令和4年度は3位、令和5年度は4位と年々下がってきたなど前進はしていると考えています。

【変更について】

取組の基になる「ひたちなか市地域におけるきれいな水環境推進計画」が令和6年度で終わり、令和7年度から始まった「ひとが咲くまち。ひたちなか」居住環境推進計画に合わせることを基本とします。

【実施内容】

◆早戸川水質汚濁の原因究明

（前）水質汚濁の原因を早急に究明し、対策を講じる

（後）BODが高くなる一因と推定されるN-BODの基になるアンモニア等の流入が減るよう事業所等へ下水道への転換を促す

◆環境負荷軽減活動の推進

（前）「ひたちなか市地域におけるきれいな水環境推進計画」に基づき汲み取り便槽や単独処理浄化槽など環境負荷の高い排水設備から、公共下水道・農業集落排水処理施設への接続又は合併処理浄化槽への転換を促進し、市域における汚水処理人口普及率を向上させ、河川環境の保全に努める

（後）「ひとが咲くまち。ひたちなか」居住環境推進計画に基づき汲み取り便槽や単独処理浄化槽など環境負荷の高い排水設備から、公共下水道・農業集落排水処理施設への接続又は合併処理浄化槽への転換を促進し、河川環境基準点測定地点の透視度50度以上達成率を維持し、河川環境の保全に努める

◆環境学習の推進

（前）河川環境の保全のために日常生活や事業活動でできる機会を提供する

（後）継続

【計画目標】

◆市域河川の環境基準（BOD）達成率（5河川6地点）

（前）目標値（2030年度）100%

（後）目標値（2030年度）83%以上（令和1～6年度の平均値） ※現状より悪化させないことを目標

◆（前）汚水処理人口普及率の向上 93.7%

※「ひたちなか市地域におけるきれいな水環境推進計画」に基づく目標値：令和2～6年度

（後）河川環境基準点測定地点の透視度50度以上達成率の維持 75%以上を維持

※「ひとが咲くまち。ひたちなか」居住環境推進計画に基づく目標値：令和7～11年度